

予算決算委員会総務文教分科会会議記録
(令和8年度当初予算審査)

1. 日 時	令和8年2月18日(水) 9時30分開議 令和8年2月18日(水) 17時10分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	原田豊彦座長、安井博幸副座長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算
6. 議事の経過	<p>原田座長 挨拶</p> <p>原田座長 開議宣告 9:30 開議</p> <p>■社会教育部 日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算</p> <p>【主な説明】 社会教育部</p> <p>【主な質疑】 安井副座長 24ページの図書館のところで、屋上防水工事の650万というのは、今年度で工事は全て終わるといふふうに理解していいんですね。 社会教育部 今年度で全て終わるわけではないです。 安井副座長 今回の650万が全体の26%の工事の面積だと聞いているのですが、これを含めて残りは何%ぐらい工事が残っているんですか。 社会教育部 全体ではなく平面部のみになります。平面部のみの残りでしたら0.5%になります。 安井副座長 側面分は、将来的にどれぐらいの予算がかかるんですか。 社会教育部 2033年に個別計画が上がっておりますので、まだ予算のほうははっきりしておりません。</p>

野々村委員	今の質問に関連するものですが、中央図書館の平屋根部分の防水工事と理解してよろしいですか。
社会教育部	屋上の歩く部分になります。
野々村委員	一般的に建築用語で言われる陸屋根とか平屋根というように理解したらよろしいですね。今回のシーリング工法ですね。根本的にはいかがですか。
社会教育部	平面部は二重構造になっておりまして、今回の工事は塩ビシートをかぶせる三重構造という形になります
野々村委員	市のほかの平屋根を持っている施設でも、シーリング工法って言ったら、何種類かシーリング材があるんですけども、やはりその対応年数っていうのは10年から20年程度と一般的に言われていて、味間ふれあい館で、このシーリング工法を何年前にやったんですが、結局また漏水が起こるので、一般的な屋根を上にかぶせたということがあるんです。今回の屋上の防水工事については初めての防水工事なんでしょうか。
社会教育部	令和元年から一部ずつ予算の状況を見てやっておる状況にあります。初めてではありません。
野々村委員	お尋ねしているのは、一度全面的にやったのに何年かたったから、再度2回目の工事を行っているのかということをお尋ねしております。
社会教育部	再度やってはおりません。初めての部分になります。
野々村委員	現実に漏水が起こっているから今やっているのでしょうか。漏水が起こる前に予備的にこの防水工事をやっているのでしょうか。この防水工事の考え方を教えてください。
社会教育部	現在剥がれている部分がありますので、その修繕も含まれております。
野々村委員	現実に漏水は発生しないけどもそのシーリング代が剥がれたりしているのので、予備的にやっているということに理解したらよろしいですか。
社会教育部	おとし、一旦漏れる箇所があったので、そういうのも含めて、早急に対応していったらという形になります。
野々村委員	実際に漏水が発生しているということになると、漏水したか所から鉄筋に水が回って本体に対しての損傷につながる可能性があるのので、それを早急に対応していただいているというのは非常に良い対応の仕方と思います。 ただ、平屋根の部分のところを何区画かに分けてやっているとなると、それが全部が終わっても、また、漏水が発生したときに、どこでどういような理由でっていうのは非常に分かりにくくなるので年度に分けて平屋根のそういうようなシーリングをやっているなら、どの部分が何年だというような、資料を残していただくということが肝要やと思います。加えてですね、材質によって耐用年数が違いますので、履歴をきちんと残していただかないと今

度の補修計画というもの全体のこともかかろうかと思しますので、その辺、データをきちんと管理していただきたいと思います。

20 ページの雑収入について、1 社 1 万円を 10 社分ということで、それによるのでしょうか。

社会教育部 この雑入で上げております 1 社 1 万円というのは、概算として挙げておりますので、雑誌 1 冊につき幾らというのは決まっていますから、その雑誌の単価に応じての契約といたしますか、スポンサーになっていただくという形になっております。ちなみにですね、4 月 1 日から導入するために、12 月から 2 か月間募集を行いました。その結果、今のところ、11 社、雑誌の数にしまして 14 冊、トータル 14 万程度の収入を予定しております。

野々村委員 自主財源を求めていくことは、非常に前向きなことだということに感じます。1 冊につき幾らの広告料になるのでしょうか。

社会教育部 雑誌の単価というのがそれぞれにありますので、雑誌 1 年間の雑誌の価格、これをスポンサー料として御支援頂くことになっております。

野々村委員 非常に前向きな取組でいいと思うのですが、1 番注意しなければならないのは、公平性だと思います。どのような形でスポンサーとなろう事業者に平等に分かるようにどのような配慮をされたのか教えてください。

社会教育部 できるだけ多くの方に平等に情報が伝達できるように、インターネット、それから、図書館はじめです各公共施設にチラシも配布をさせていただきましたしポスターも掲示をさせていただきましたので、そういったいろんな形で募集はさせていただきました。特に図書館の入り口にはポスター大きなものを掲げて、誰にも分かるようにさせていただきました

野々村委員 そうのようにポスターも掲示いただくなど、周知いただいておりますが、今後も公平性を担保するようなことを配慮願います。

続いて 22 ページ。のところで、丹波篠山映像祭事業が計上されてるんですが、2 月 16 日の全協で市長のほうから説明があった財政持続的発展に向けた具体的な方策の中に、この事業が記載されていまして、丹波篠山映像祭の見直しとして、市外の方からの応募が中心となっている中、事業の終了を検討いたしますというような形で、議員のほうに御提示頂きました。

先ほど桂文珍さんの料金対策についても、今回の具体的な方策に織り込まれていて館長のほうからはそのとおりに、料金についても予算化しているということだったんですが、この丹波篠山映像祭事業についての見直しについてはどのようなことで御担当のほうを考えなのか説明を求めます。

社会教育部 2 月 15 日に開催しました映像祭では、応募本数 37 本のうち、市内の方から 2 名応募ありました。ここ数年は市内の方が 1 割を満たない状況です。

かつては2割程度だったときもありましたが、その頃の年齢構成を見ておきますと、大体60代70代の応募者が圧倒的に多い状況でした。

事務局としましては、市民の方に映像づくりに親しめる場として、スマートフォンで撮影編集できる映像づくりワークショップを実施してきました、まずショートムービーアワードに参加していただけるように取り組んでまいりました。

令和8年度は、将来的に地域行事や映像記録の制作を担う次世代の地域映像ボランティアを育成するために、「地域映像制作チャレンジ」を新たに設けます。この受講生たちが講座の成果を発表する場として、映像大賞のほうに作品を応募していただければというふうに思っております。

合わせまして、映像大賞に、例えば高校生等の学生審査員部門を設け、積極的な市民参加を促して、映像に関してより市民の関心を高められるように取り組んでいきたいと思っております。

映像祭の開催の目的は、映像を通して、日常の中にある豊かさに気づき、生きる力、人とのつながり、心の豊かさを育むことです。映像大賞の応募者だけではなく、来場者やインターネットで鑑賞される方への提供も大事な部分と考えております。先日は、午前中のイベントも合わせまして434名の方に御来場頂きました。来場数も見ながら、今後の方向性を検討してまいります。

野々村委員

非常にこの映像祭ってのは全国ならびに海外からも応募者があったようですが、それほど全国の映像をつくっている人にとっては励みになっている。このことによって、丹波篠山のことを認知していただいている。ただ、残念なことに篠山市民の方が減ってきているという現実があるんですが、やはり歴史、文化の薫る丹波篠山市にこの映像祭っていうのは、ぴったりではないかというように思いますので、館長が申されたような形で、市長のお話では、事業の終了を検討しますというようなことだったので、予算が上がってこない可能性もあるのかなと思いました。やはりこういうようなものについては工夫を凝らしながら予算を減らしてでも、全国、世界から注目されるようなものでございますので、その辺の効果が発揮できるように続けられてはいかげなというように、思って質問させていただきました貴重な答弁ありがとうございました。

向井委員

何点か、聞きたいことがありますまず初めに、中央図書館ですけれども、23ページの今回の丹波篠山の教育の中にも、拡充となっております図書館ビジョンによる図書館運営ことなんですが、先ほど館長からも説明あったんですけどもこの拡充の部分について、もう少し具体的な事業と予算にどういうふうに反映されているのか説明ください。

社会教育部	<p>まずは⑥について一時保育のところを拡充いたしました。こちらは年4回実施することに決めましたので、その分が拡充になっております。</p> <p>それから、説明でも少し触れさせていただきましたが、⑮出張図書館のほうの回数を増やしまして、図書館から各地域に、どんどんと行かしていただきたいというふうに考えておりました、そういう意味でも拡充になっております。⑯市内の図書館利用促進の取組というところです。こちらに関しましては当然今までもしておかないといけないところだったんですけども、職員の業務支援ですとか、それから議会図書室のほうへの情報提供、こちらにも力を入れていきたいというふうに考えておりましたこの部分を拡充に当たります。</p>
向井委員	<p>まず初めに一時預かりのほうなんですけども、今年度は試行的にされて、来年度、年4回にということで、今年度の状況と、あと4回されるに当たって、一時預かりされるスタッフの確保とかその辺りどうなんだ</p>
社会教育部	<p>今年度、6月に実施しましたときには11世帯から16人の申込みがありまして、抽選をさせていただきまして、3世帯から4名を選ばせていただきました。結果として、当日1名欠席で、3名の方をお預かりすることになりました。そのときに、自分自身が育児についての学習できた、また息抜きに活用できてよかったというような御意見も頂きました。</p> <p>それからブックスタートの時ですとか、いろんな出張図書館に行かしていただいたときに、アンケートのほうを実施させていただきまして、基本的には月1回程度の実施が希望という意見もございました。ただ、図書館利用に限定せず預けられる一時保育をしないと意味がないというふうな御意見もございました。図書館としましては、あくまでも図書館利用というところに限定をさせていただくために、今後の様子も見ながら、令和8年度は年4回実施したいというふうに考えております。スタッフの確保ですが、今年度、お世話になった方をお願いしようと考えております。</p>
向井委員	<p>大変高いニーズで、いい取組だなと思います。この拡充の中に、7番目に、地域に開かれたコミュニティー図書館として、にぎやかで楽しい開放的なイベントを第4日曜日に開催しますと書かれているんですが、これもなかなか斬新な取組かなと思うんですけども、具体的には図書館でにぎやかなイベントというとてもどんな感じで考えておられるのですか。</p>
社会教育部	<p>これまで10年前ぐらいになりますけれども、毎月10日は図書館の日という事業を開催してきました。ただ毎月10日と言いますと、平日もあれば土曜日、日曜日、人が多いときもあれば少ないときもあるということで、イベント開催をしても、なかなかその成果に現れないという実情がございました。その見直しを図ろうということで、来年度から奇数月の第4日曜日にポイントを絞っ</p>

て、イベント的なことをやっていこうというような計画をしております。内容としましては、例えばキッチンカーや今までやってこなかった図書館の中でドリンクコーナーを設けて、ドリンクを飲みながら本を読めるような、そして、親同士の交流、また、そんな中で、子育ての話もできるようなそういう環境を整えていきたいなというふうに思っております。

向井委員

本当に今活字離れとかどうしても、子どもたちもデジタルのほうに行きがちなんですけどもぜひそんな形で、斬新な新しい楽しい図書館づくり、大変期待しております。

続きまして、交響ホールですが、31 ページです。先ほど館長からも報告頂いたんですけど、先日のミュージカル 800 席が 6 回講演ということで、本当に大成功のすばらしい市民ミュージカル私も拝見させていただきました。そこには、たくさんのボランティアの方があったと思うんですけども、そのボランティアはホール始まって以来、育成とかされてると思うんですけども、今後その育成されるに当たって、特に何かこんなこと力入れているとか、この予算に反映しているとかいうところがあればお願いします。

社会教育部

ボランティアのほうですが、現在、舞台裏方技術のほうが約 28 名おります。最盛期ですと大体 100 人ほどいらっしたんですけど、年々高齢化、そしてまた少人数化になってきております。2 年に 1 回技術養成講座をやってまして、広範囲に募集をかけてやっておるんですが、ここ数年は、4 人 5 人というようなところでして、ステージオペレーターに残られる方が 1 名あるかないかというようになってますので、なかなか今後、制度を続けていくにはいろんな意味で、考えていく必要、工夫をしなければなかなか付いていかない。ただ、全国に先駆けたこの取組ですから何とかですね、どんな形であろうとも、いろんなもちろん制度とか、いろんな形を変えていく必要あると思うんですが、何とかこれを続けていきたいというふうに思っています。これからの市民ミュージカルを支えていただいている部分でもありますので、十分にその辺りはしっかりとボランティアの人数の拡充に努めていきたいというふうに思っております。

向井委員

また、関わりたいとか支えたいという方もきっといらっしやると思うので、ぜひその辺りは頑張っていただきたいなと思います。

最後に、市史編さん事業ですけれども、今回本当に、令和 8 年度に自然環境編が発行されることを本当に良かったと思います。

委員会の所管事務調査でも、今年度市史編さんのことを調査させていただいた中で、大変その資料がたくさん集まっていることはうれしいことなただけけれども、なかなかその整理とか、まとめに向けて、難航するんやというお話聞か

	<p>せていただいた覚えがありますが、それからの進捗状況であるとか、この発行の令和8年度の具体的な予定であるとか、その辺りいかがでしょうか。</p>
社会教育部	<p>まず1点目の資料の調査整理の状況でございますけれども、今現在、市民の皆さん等から御提供頂いています資料の数が約1万9000点を優に超えております。また、市内外に所在する、丹波篠山に関連する資料が10万点を超えておりますので、随時整理、調査をしながら編さんに活かせるように進めている状況になっています。その中で、市民の皆さんから御提供頂いた資料というのは、市に寄贈頂いたもの、あるいは、一定期間を設けて借用させていただいているものという大きくは二つのパターンがあります。</p> <p>借用させていただいているものについては、できる限り期限にお返しできるように努めている状況です。</p> <p>それから2点目の、令和8年度以降ですけれども、自然環境編を令和8年度に刊行の運びとなりました。以降、文化財編やほかの通史編に係る資料編等の発刊を随時、計画を立てて進めていきたいと考えています。</p>
向井委員	<p>本当に大変な作業だと思いますが、最初の当初の予定では、令和10年度の完成見込みというようなことを言われてたと思うんですけれども、それは、前の所管事務調査の中では、令和13年度を目標にということなんですけれども、その辺りはそのような考えでよろしいか。</p>
社会教育部	<p>先般12月27日に編さん委員会を開催して、令和15年度を最終完了予定で見直しを図らせていただきました。</p>
野々村委員	<p>田園交響ホールの29ページの歳入において教育使用料の中で、昨年度はさぎそうホール使用料が10万円計上されていたんですが今回、計上がないのはどういう理由によるものか、説明を求めます。</p>
社会教育部	<p>ここ数年、さぎそうホールを、ピアノ発表会等で利用される団体が2団体ほどあったんですが、今年度からの利用がなくなりまして、収入が見込めなくなりましたので、来年度も含めましてゼロとさせていただきました。</p>
野々村委員	<p>今、映画館として民間の上映会社に貸館されていると思いますが、当初から減免ということで理解したらよろしいのでしょうか。</p>
社会教育部	<p>令和7年4月からやっておりますが、当初より減免という形でさせていただいております。</p>
野々村委員	<p>減免理由っていうのはどれに当たるのでしょうか。</p>
社会教育部	<p>公益性のある事業としてです。</p>
野々村委員	<p>第4条使用料の減免ということで、4号に公用に供しまたは公益のために使用するとき、これを適用して、公益性が高いという解釈でよろしいですか。</p>
社会教育部	<p>おっしゃるとおりでございます。</p>

野々村委員	<p>続きまして29ページの1番下段にチケット販売収入の計上があるのですが、令和7年度は1496万3000円のところを今年度は2386万2000円で60%の大幅増収ということで予定されてるんですが、ポイントとして、理由を教えてください。</p>
社会教育部	<p>毎年、事業内容によりましていろいろとこの数値は変わってくるんですが、特に今年度増えました理由につきましては、御手元に予定一覧があると思うんですが、そのうちの演歌歌手のコンサートまたポップスのコンサート、このあたりが大きく関与して影響しているというものでございます。</p>
野々村委員	<p>理解いたしました。続いて33ページの1番上、リース料が掲載されているんですが、こちらは令和7年度が1441万5000円のところ、今年度は364万4000円で75%の大幅減となっているのはリースの満了、今年度リースの満了期間を迎えるということで、リース期間が12か月分じゃないということを理由に、リース料の大幅な減額というように解してよろしいですか。</p>
社会教育部	<p>来年度7月でリース満了しますので、それ以降は支払いがなくなるということでございます。</p>
野々村委員	<p>市史編さん事業ですが、26ページの印刷製本費ですね、今年度、400部販売されるということで、761万2000円が計上されてましてこれ割り戻すと1冊1万9000円の予算がかかるということと考えるんですが、販売予定価格は幾らを予定させられているんでしょうか。</p>
社会教育部	<p>販売価格につきましては、これからの検討になります。最終出来上がりますのが、令和8年度の最終月になりますので、令和9年3月に印刷製本が上がってくるという行程で予定をしております。そのあと、発売になりますので、単価については現時点では確定していない状況でございます。</p>
野々村委員	<p>今の印刷製本費だけで1万9000円ほどになるにそれにまだ、執筆費とかがあるので、一冊あたりが高額が予測されます。</p> <p>ただ、市民の皆様にもお目通し頂きたい書物になりますから、方針がまだ決まっていないということですので、できれば概要版のようなものをつくっていただいて、購買意欲を上げていただくようなことも考えていただきたい。また非常に高くなっちゃって安易に安くするというのも費用対効果のことから慎重に判断頂きたい。それと中央図書館がやられている広告料みたいのがあるんですよね。こういう書物に広告が適するかどうかというようなこともあるんですけどもそれが家宝として置かれて50年後に開けてみたら、広告が載ったたらその当時はこういうような広告というようなことも、視点としてはあろうかと思しますので、その価格決定過程のときの意思決定の議論の中で、今申し上げた概要版で内容を市民の方とか全国の方に知ってもら</p>

	<p>いたいということと、広告とかほかの手法を求めて、金額を安くして頂いてたくさんの人に購入意欲を上げていただくようなことも御検討頂きたいという希望ですよろしくお願いいたします。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>御提案ありがとうございます。初めての刊行ということで、議員の皆さんからも期待を頂いておりますし、市民の皆さんからも、期待の声も頂戴しております。また価格の設定につきましては、今、御提案頂いたことも含めまして、十分に、編さん委員会等でも議論していきたいと思っております。市民の皆さんに広く知っていただくことが大事になりますので、PRにつきましては、ホームページと市史編さんだより、あるいは市の広報紙等で広くPRをしていきたいと思っております。</p>
<p>前田委員</p>	<p>職員さんの削減の影響について、図書館ではどのように考えておられますか。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>このことにより、事業を減らすことはしません。工夫により取り組んでいきたいと思っております。図書館司書が夏季休暇をとれる時期を、今は11月までに延ばしておりますが、例えばそれをもうちょっと延ばすなど休みを取りやすいような環境は整えていきたいと思っております。</p>
<p>前田委員</p>	<p>田園交響ホールの方では、正規職員さんを1名削減して運営されるということで、専門員さんは、1人増やされるわけですけれども、仕事内容の影響はどうですか。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>これまで舞台技術の運営するためには、今年度でしたらその1名が正規職員が担っております。</p> <p>どうしても正規職員が担っていると、人事異動等で次の新しい人が来たらまた1から覚えるということで、なかなか安定的な舞台技術の提供が難しくなってきました。その部分を専門職で、中長期的に雇用することで、舞台技術の安定につながっていくと考えておりますので、ホールとしても、また利用される方にとっても、いい方向になっていくのではないかなというふうに思っております。</p>
<p>前田委員</p>	<p>市史編さん課のほうは、業務の専門性としては強化されるというふうに考えていいんですね。</p>
<p>社会教育部</p>	<p>学芸員につきましては、2名になります。事務補助につきましては、市の計画上は1名減になりますが、今後市史編さんにどのような形で関わっていただけるか調整をしていきたいと考えています。</p>
<p>安井副座長</p>	<p>23ページの図書館の会計年度任用職員ですけど、これ2800万余りで、前年と比べれば200万ほどアップしています。人数はそのままで人件費アップで増えたのか、職員数が変動したのか、その辺りについての説明をお願いします。</p>

社会教育部	人数は、11名の司書は変わりありません。それから、夏休み期間中だけの補助員は減になっております。予算増は人事院勧告や給与単価の増等によるものです。
安井副座長	市史編さん便りですが、広報紙に挟み込みとあります。自治会の負担軽減が言われている中、挟み込み作業の負担があるとすれば、どのような考えか聞かせてほしい。
社会教育部	市史編さん便りは、市の広報紙の真ん中あたりに挟み込まれた状態で納品されますので、自治会の皆様に挟み込んでいただくなどのご負担をおかけすることはありません。
安井副座長	27ページに石室測量委託料がありますが、どこの古墳の測量委託料でしょうか。市内では車塚古墳が重要だと思うのですが、そこではないのですか。
社会教育部	チルドレンズミュージアムのちょうど北あたりにある稲荷神社の裏山の頂上に稲荷山古墳という前方後円墳がございまして、市の指定史跡になっております。古墳の墳丘の測量がこれまできちっとされたことがないというのと、T形の石室を持っておりまして、朝鮮半島の影響を受けている古墳の可能性があるかと、過去から評価をされております。市内で貴重な古墳の一つで、考古部会から測量をして、市史のほうに活かしたいということで、要望を頂いております。先ほど安井副座長が言われました車塚古墳につきましては、中に立ち入ることはできないのですが、過去に県の考古博物館が報告書を出してございまして、その際に測量もされておりますので、その成果を使わせていただこうと考えております。
原田座長	図書館のことで、令和8年度から議会が団体貸出し制度ということで、年間、4回ぐらいですか、お世話になるのですが、オファーが来たときの感想をきかせてほしい。 それから、学校以外で団体貸出し制度の利用がある場合、団体に効果があれば聞かせてほしい。
社会教育部	最初、除籍方法について教えてほしいと議会事務局から連絡を頂きました時は、私どもの司書の出番だということで、早速2人の司書と一緒に議会図書室のほうに行かせていただきました。図書館としましても、議会図書室の支援にはぜひ関わりたいというふうに司書も以前から申ししておりましたので、これはいい機会だということで、例えば新しい本の紹介文を図書室内に掲示させていただけないかとか、そのような御提案も図書館からさせていただきました。大変うれしく思いましたというところが感想でございます。 団体貸出しの効果は、学校ですと教室内に団体貸出し本を設置してもらっているため、本を読みたいと思った時にすぐ本を取っていただくことができるのがメ

リットです。学校以外の団体への貸出本が実際どのようにご利用いただいているかは十分把握できておりません。令和8年度は、出張図書館で高齢者施設へ行かせていただきたいと思っており、これをきっかけに、高齢者施設で団体貸出を定期的にご利用いただきたいと考えております。色々な本に出会っていただくことで、利用者の方の生活や考え方に変化が出てくると思いますので、そういった効果につなげていきたいと考えております。

安井副座長

図書館電気代というのが結構上下水道代も含めてですけども、720万余りで高額になっております。例えば図書館で利用する電気は、自分とこの屋根を貸して太陽光パネル設置してもらい財源の確保を行うなど、ある程度、自分とこのところで使用する電気代は自分のところで確保するというようなことを将来検討してほしいなと思うんですがいかがでしょうか。

社会教育部

御提言ありがとうございます。実際光熱水費も上がっておりますので、いろんな方面から検討してまいりたいと思います。

野々村委員

財政持続的発展に向けた具体的な方策で説明頂いた内容を見ますと、自主財源の確保におきまして、四館入館料の改定というような形で説明を受け、昨年度の予算よりも、10数%収入が増えるというような形で見込まれていると思います。歴史四館のそれぞれの改定前と改定後の料金を教えてください。

社会教育部

四館の入館料につきましては、歴史美術館が、改定前大人300円、安間家資料館200円、大書院400円、青山歴史村300円になっておりまして、改定後は、大人を全て500円に統一し、値上げを行います。

野々村委員

理解いたしました。安間家資料館対前年比につきまして206%になるということで記載されています。というのは説明頂いたようにもともと200円であったところを500円にするので、100%を超える収入が見込まれるということで理解してよろしいでしょうか。

社会教育部

そのとおりでございます。

野々村委員

改定につきましては市長の説明では、7月を予定というように記載されておりますが、このことについて、7月改定で予算は見積もられていると理解してよろしいでしょうか。

社会教育部

4月から6月までは従前入館料で見えていまして、7月以降は改定後になっております。

野々村委員

それぞれの館の規模や展示内容が異なる中で、入館料の一律の考え方というのは何に基づいてこのような設定をなされたのですか、説明を求めます。

社会教育部

この四館につきましては、もちろん展示の内容につきましては、それぞれ違いますが、共通券料金を設定して、今回新たに4館共通券以外に、2館共通券を設定いたしました。その際に各館の料金が違っていると受付が複雑になりま

すので一律料金にさせいただきました。

野々村委員

それは、施設管理者側の考え方であって、お客様ファーストというようには考えられない。料金を統一しておかないと、料金体系はうまく回らないからということだと思いますが、余りそういうことを続けると評判というものがありますので、それぞれの間においてそれぞれの展示物を充実していただきまして、お客様に満足していただくような展示にも努めていただきたいですし、7月からまた料金体系が変わるのであればその辺、きちんと皆様に周知を図っていただきたいと思います。

続いて八上城跡の基本計画、7ページに支出の部分が記載されておりまして2ページに主歳入の部分が記載されてあるのですが、これは令和7年度にも予算が計上されていて、それを補正で減額変更されたと思いますが、基本計画については、いつ完成予定で、8年度にどのようなことをなされるのかということについて説明を求めます。

社会教育部

八上城跡の計画につきましては、当初、1年間、7年度で策定する予定としておりましたが、文化庁や、策定委員会の意見からですね多くの課題がありますので、1年間では策定難しいので2年間に期間を延長させていただきました。

それで、3月補正で今年度の部分については委託料を減額して、8年度にもう一度、契約させていただくということになり、整備に伴う課題の整理を今年度で行いまして、具体的な整備計画のほう来年度中に策定を行うことにしております。

野々村委員

先ほどの基本計画の策定委託料について令和7年度当初では690万ほどが計上されておるところ、今年度には430万ほどの計上になって、金額が全体の金額が減っていると令和7年度に委託が何もなかったとしたらこの金額が変更減というか、全体が減った理由ってというのはどういことでしょうか。

社会教育部

7年度につきましては、委託料は予算計上しておりまして、今年度3月補正で、約半分ほどに減額させていただいて、次年度も計画検討期間中になりました、7年度につきましては、委託料を執行しております。

野々村委員

そう説明を受けますと、7年度も委託をやったと7年度と8年度の合計の金額で当初の金額を少し上回るかもしれないけど、同じだけの事業を行うっていうことと理解いたします。

丹波篠山市展につきましては、市長から説明を受け、具体的な方策の中でですね、丹波篠山市民展として、市民対象の事業に改め、事業内容を見直すという表現がなされておりまして、先ほど中央図書館のほうでは、映像祭については、廃止も含めて検討するというような表現だったんですが、中央図書館に

については映像祭の予算を要求されております。今回、市展についての予算要求がなされてない理由の説明を求めます。

社会教育部

丹波篠山市展につきましては、丹波篠山の教育の57ページにも掲載しておりますが、今まで21回を開催しまして、なかなか市民の方々の参加がいただけないところだとか、以前は、河合先生寄附金をもとに、事業展開してきましたけども、今現在一般財源のみで実施している状況がございます。その中で、事業の見直しを行います。社会教育委員の方々からも、できるだけ市民の方がより多く参加できるような企画にしてもらえないかというようなお話もある中で、今回、事業の見直しという形になっております。この中で、より多くの市民の方に参加していただけるような活動を推奨できるような芸術文化の振興を図っていきたいと考えています。今後、実行委員会も行いまして、市民展の在り方を含めて検討していきたいというふうに考えております。その中で、事業規模、もしくは事業方向性が定めましたら、また補正予算等で皆さんにお世話になるというふうに考えております。

野々村委員

同じ社会教育部の中で、市長から説明があったものに対して、予算を上げてくるところと、検討が煮詰まらなかったから当初予算に上げてこなかったという対応が二つに分かれておりますので、こういうようなものについてはやはり、見直しであるならば、概要を当初予算に上げておく必要があったのかなというようにも考えますがその辺は、社会教育部の中で、または上司とも相談頂いて今後の対応を検討していただきたいと思えます。そういたしますと、予算書に上がってないので、見られた方はオープンな予算書見られた方はなくなるのだというような勘違いがあろうかと思えます。今課長が申しされたのは、見直しをやるんだけど市民を中心に置いた形で見直しをするんだけどその議論が煮詰まらなかったから、今回には予算の計上はしておりませんよ。

ただし、実行委員会等も含めて議論がまとまった段階で補正予算をするという、説明あったと思うんですが、ただ、これは秋にいつもやられている。それに向けて作品を準備されてる方もあろうかと思えます。だから、丹波篠山市展に向けた作品に取りかかっておられる方もある。そういう方にきちんと情報を発信しないと、予算がないからやめてしまうように伝わってしまうと、市展の開催者としても悪いイメージになろうかと思えます。できるだけ早い時期に補正をなされるんならば、その議論をしないといけないと思えますので、それは急いで頂いたほうが良いという意見として申し上げて終わりにします。

社会教育部

実は本日、実行委員会を開催する予定にしております。この後、実行委員会で協議をさせていただきたいと考えています。実行委員会には文化協会の会長に入っていていただいておりますので、作品を市展に向けてつくり始めている方

安井副座長	<p>もおられるというようなお話ももちろん聞き及んでおりますので、そういったことも踏まえて、公民館で実施している市民文化祭との併用開催等も踏まえて検討していきたいというふうに考えております。</p> <p>説明資料 5 ページの国際理解センター委託料ですが、前年と比べて 2 万円ほどだけで減額となっています。市内の外国人で 1000 人を超えていますし、近年すごく増えて、国際理解センターの役割というのは大きいと思うんですけども、前年より若干とはいえ、減額された理由というか、その辺りについてちょっと説明をお願いします。</p>
社会教育部	<p>国際理解センターの委託料が前年より 2 万 7000 円ほどちょっと下がってる理由ですが、ボランティア等の方に対しての謝礼の精査し、前年よりも少し減額になったという形になります。</p>
安井副座長	<p>データに基づいてこういう金額を決めていただくのは非常にいいことだと思います。ただ、実際に外国人の割合が増えているわけですから、国際理解センターの方への負担というのも大きくなってんじゃないかと思ひまして、人件費的に大丈夫かなという思いで質問させていただきました。</p> <p>11 ページの春日能の補助が 300 万やったのが 250 万と 50 万減らされてますで、50 万って結構大きな金額が減って、春日能を運営するのに、例えば料金を上げたのか、それとも内容を変えたのか、その辺りについてはどうなってるのかっていうのをお尋ねします。</p>
社会教育部	<p>コロナ禍以降、席数を減らしたり、いろいろ収入が減るような方向だったんですけども、ようやく昨年度から席数を戻しまして、今回の値上げはしないんですけども席数を 100 ほどさらに戻し、収入が増える見込みがありますので、それで補助金を減らしたという形になっております</p>
社会教育部	<p>補足としまして協賛事業者の獲得の動きを進めておりまして、実行委員会として、協賛金を何とか確保していきたいということも、現在、取り組んでいる状況ですのでそういったことを踏まえて、市の負担を減額したということです。</p>
前田委員	<p>文化財の調査員が 1 人減らされるということなんですけども、そこら辺はどうなっていますか。</p>
社会教育部	<p>文化財調査につきましては、丹波域の文化観光推進事業というもので雇用するものです。5 年間の事業計画を立てており来年度 4 年目になりますけども、当初の予定では 1 年目は 1 人、2 年目、3 年目は 2 人で、4 年目以降は 1 人という形で計画します。その理由としましては、丹波焼の調査が、今年度で一段落し、現場のほうが終わりますので、来年度は 1 人で展示の内容の監修、その報告書の作成ということで、1 名減になっております。</p>

前田委員 もうその事業が終わりに近づいているから減らすということですが、まちなみ整備事業という大きなことが計画されてますがいかがですか。

社会教育部 今現在の学芸員調査の減というのは計画どおりといたしますか、あくまで丹波焼にまつわるものです。現在、城下町エリアの重伝建の拡大というような方向性です。現在こちらのほうで調査を進めておりまして、今後、地域の方々と相談しながら、どういう手法がこの城下町の魅力を発信できるのかというところも伝えながら、方向性を決めていきたいと思っています。その中で、人員が必要となれば、人員を確保したいというふうに考えております。

前田委員 もう一つライジングスター育成事業というのがありますけれども、ちょっとこれ説明していただけますか。

社会教育部 本事業につきましては、子どもたちに、トップアスリートに触れる機会、本物に触れる機会をつくりたいということで、令和2年から実施しております、特に令和6年度、令和7年度については、SOMPO ボールゲームフェスタといたしまして、プロ、元プロだとか、元オリンピック選手の方々に来ていただいて、スポーツセンターで、4種目の競技を選んで選んで子どもたちが触れる機会をつくっています。やはり子どもたちが市外に行ってみに行き行ってプロに触れるという機会ももちろんあると思いますけども、この丹波篠山に来ていただいて、子どもたちに触れる機会をつくりたいと。きっかけづくりしたいという思いで、続けております。

安井副座長 すいません、説明資料7ページですけど、伐採業務委託料というのが、前年と比べたらば倍増という感じになってるんですけども、ということは切られる樹木の数が倍ぐらい増えるのかなと思ったりもするんですが、高城山の山頂付近の樹木のことについてもうちょっと説明をお願いしますか。

社会教育部 こちらにつきましては、高城山の登山道の倒木とか、枯れ木を選定したり伐採さして維持管理を行っている事業でございます。八上城跡の整備計画の検討の中で、山頂付近の草刈りです。夏場に木を切るとどんどん草が生い茂ってしまうというようなこともありますので効果的な樹木の伐採とか、草刈りを行うに当たっては、年に2回ほど行ったほうが良いというふうな指導があり、夏前と秋前ぐらいの年2回に増やしたと考えています。

■監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価委員会事務局

日程第1 議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

【主な説明】

監査委員、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価委員会事務局

【主な質疑】

野々村委員	<p>予算説明資料の5ページ、県議会議員選挙費についてですが、ここに計上されている金額は年度内で執行は全て終わるもので、実際に執行される4月29日にかかる経費は令和9年度予算当初予算として計上されるというように理解してよろしいですか。説明を求めます。</p>
公平・固定・選挙・監査	<p>委員おっしゃるとおり、こちらに計上しておりますのは、令和8年度中分で、選挙につきましては、4月になりますけども、4月以降に必要なものは、令和9年度の当初予算でまた御審議頂くことにしております、準備にかかります費用について、今回、当初予算で御提案させていただきました。</p>
野々村委員	<p>理解いたしました。それでは同じページ5ページの節の部分の4番目需用費のところ、ポスター掲示場購入は、債務負担行為432万8170円と計上があるんですが、これに対しては予算の積み上げの中には入ってきてない金額だと思いますが、これについて説明を求めます。</p>
公平・固定・選挙・監査	<p>ポスター掲示場につきましては、告示の前日までに、候補者が貼られる掲示板を設置しておく必要がありますので、令和8年度中に、契約をさせていただく必要がございます。一方で、ポスター掲示場は、使い終わった後、同じ業者によって回収していただいております。したがって、実際の支出につきましては、令和9年度になります。</p> <p>令和8年度に契約事務を行うために、今回、債務負担行為として、令和9年度支払い予定額の限度額を、お示しをさせていただいた上で、御了承頂きたいというふうな予算の提案にさせていただいております。</p>
野々村委員	<p>4ページのところの、令和7年度の予算では、近畿都市選挙管理委員会連合会負担金1万円というようなものが計上されていたり、都道府県、選管連合会の高野山研修負担金2万6000円が計上されておったんですが、この研修負担金についてはこれが開催されないから消されてるんだとは思いますが、近畿都市選挙管理委員会の連合会負担金が計上する必要がなくなった理由について説明を求めます。</p>
公平・固定・選挙・監査	<p>近畿連の負担金につきましては、近畿連の事務局から請求が来ております。今回に関しては、その理由まではちょっと、その通知にはなかったのですが、令和8年度につきましては、近畿連の負担金はなしということの通知で今回上げさせていただいております。</p>
安井副座長	<p>5ページのポスター掲示板のことですが、ポスターの掲示板って、我が市の場合はベニヤ板を白く塗ってされていますよね。舞鶴へ行ったときに京都府の場合は、ベニヤ板の生地そのままでしたんで、どこも一律じゃないんやなというのに気がついたんですけども、よりコストを下げるために、やっぱり</p>

そういうことも工夫されていると感じました。この場合は全額県からお金が出てくるとはいえ、市長選挙や市議会議員選挙のときは、市の一般財源ですからやはりコストを下げるために工夫というか、そういうことはやっぱり、担当として、検討していただいたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

公平・固定・選挙・監査 ポスター掲示場の材質等につきましては、県議会議員選挙も、市長選挙も入札によるポスター掲示場の購入を予定しております。その中で、選挙管理委員会としては、特段板の仕様上ベニヤ板であってはいけないとか、そういうことはしておりませんで、一定広くポスター掲示場の業者が扱っている仕様については複数取り入れさせていただきました。過去には、市議会議員選挙でアルミのパネルもございました。私どもといたしましては最も重視しているのは、まずその選挙期間中に大雨等で傷まない。そして、最近ポスターはシール式が多いので、シールがしっかり貼れる、そういったものであれば、特段制限はかけておりませんので、ベニヤ板のままであっても大丈夫という判断であれば、採用していきたいというふうに考えています。

安井副座長 他の地域でそういうことをされてることがありますので、研究していただきよりコストを下げるという努力をしていただけたらうれしいと思います。

■ 学校教育部

日程第 1 議案第 36 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計予算

学校教育部説明

【主な質疑】

安井副座長 説明資料 15 ページ。ふるさと創生奨学金のことですが、令和 8 年度は、156 万円と前年に比べたら、ほぼ半額ぐらい減ってます。公立高等学校は 1 人分で、私立が 6 人分で、昨年度の予算では、公立は 6 人で、私立が 10 人だったんで、何か大幅に減ったなというんで、特に公立高等学校が 6 人から 1 人と言って、対象がすごく減ったのはなぜなのか。説明お願いできますか。

学校教育部 昨年度は、公立 6 人、各私立 12 人で積算していたが、3 年生が卒業し、今、貸付けを行っている方が公立 1 名、私立 1 名になります。

予算の積算上は、入学後の申請と今年度の 2 次予約を合わせて 5 人を見込んでおり、予算額としては、金額の高い私立分で見込んでいます。結果、公立が 1 人、私立 6 名分で積算している。

安井副座長 公立のほうは希望者が、要するに現在は 1 人、受給されてるけども希望者

はないという見込みで計画を立てているのか。

学校教育部

予算積算は私立の24万円でカウントしており、必ず公立がゼロと見込んでいないわけではない。

安井副座長

ちょっとその辺が分かりにくい表現かなというふうに思いましたので、公立のほうが何か冷遇されてるのかなっていうふうに、読み取れましたので、来年以降はこの記述をちょっと改められたほうが良いと思うんですがいかがでしょう。

学校教育部

積算方法を含めて、来年度予算時には検討反映させていただきます。

野々村委員

貸付金に何について質問ですが、丹波篠山市ふるさと創生奨学金貸与規則定めてられています。2025年から兵庫県では高等学校等就学支援金制度によって、所得制限なしで年間11万8800円の事業量の支援が行われて2026年度からは私立におきましても、授業料支援上限額が45万7000円に上げられているというように社会の流れが変わってきてるんじゃないかと思えます。この中で、今我々が持っている規則が時代に即さないようになっているのではないかと考えます。この規則の内容を時代に合った内容に見直すとかしないと、貸付けの希望者がどんどん減ってくるのではないかと思えます。ここ1年様子を見られて、本制度の検証をされてはと思います。

学校教育部

御提案ありがとうございます。今後、関係審議会や教育委員会事務局の中でも、より良いありようということを引き続き検討していければというふうに考えております。

野々村委員

県の制度が授業料等に限られた部分があるならば、学費だけの部分ではないところでも使えるのでそういうことを周知もしていただくなど、この制度を持っている限りは使っていただくというのが目的ではございますので、その辺の議論を深めていただきたいと思います。

14ページの学校施設維持管理費、工事請負費の9000万ほどの件について質問いたします。これについては追加の資料の中で、工事が20件ほど修繕が16件ほどとか備品購入とかについても一覧にまとめていただいて大変見やすいものになっています。これに対して私も去年もお話したかと思うんですが、工事とか備品の購入に当たっては、同種類のものはまとめて発注されることによって、経費が軽減されたり、事務手続の簡素化が見込まれる、特にカーテンの取り替えとか、四つから五つの学校で項目として上がっておりますので、こういうものは一括発注というような形で予定されておりますでしょうか。答弁を求めます。

学校教育部

現時点で、具体的に発注方法までは決めてはいないが、できる限り同種を一括発注することで、少しでも経費を抑える形で、これまでからも取り組ん

野々村委員	<p>でおり、今後においても取り組んでいきたい。</p>
野々村委員	<p>今課長のほうからあわせて発注のほうが、経費が軽減される工事の場合はそのような発想もあろうかと思いますが、備品購入におきましては草刈り機を希望されてる学校が複数あります。</p> <p>それは一括発注して、納入は各校に納入する等の仕様にすれば、こちらの手間も省けるとお思いますので、時間がないという状況だと思えます人員削減もたくさん提案されておりますので、その辺のところでは軽減をしていただければと思います。関連してから続いて、18 ページの小学校管理費の節の備品購入費、こちらの部分が、令和 7 年度当初予算要求が 463 万 6000 円が 368 万 2000 円で 100 万ほど下がっております。先ほど課長のさんからの説明では、学校から上がってきたものを、精査して決めたというようなことやったんですが、初め 100 万を切るというような金額目標みたいなものでは、やっておられないと理解して、学校の要望について必要なものは教育委員会が精査して、その部分にお金がついているという理解でよろしいでしょうか。</p>
学校教育部	<p>最初から削らなければならないという視点では考えておりません。担当課で学校ヒアリングを行った上で、緊急性や必要性の観点から査定しております。</p>
野々村委員	<p>学校の声、現場の声を汲み上げていただいて、公平な目でその辺の査定をしていただければと思います。財政持続的発展に向けた具体的な方策の中にですね、この 4 ページに小学校の芝生管理の見直し、直営を基本とした自主的な管理に改めますというような形で説明頂いてるんですが、先ほど御示し頂いた、追加資料の中にも芝刈機の項目はなかったんですが、これは古市小学校、西紀小学校については、職員が直営でできるような施設設備が整っているというように理解してよろしいでしょうか。</p>
学校教育部	<p>現在、古市及び西紀小学校には芝刈機がございます。老朽化もしておりますので、更新等を今後考えていかなければならない時期にはきているが、そうしたものを活用して、校務員や教育委員会事務局職員で対応していきたいと考えております。</p>
野々村委員	<p>違う作業をしながら、ついでというようなことではできないと思うんです。ですから逆に言うと、電動で式であったりエンジン式の草刈り機でないと、今手押し式のものがあったとしても、それで 152 万円分の委託費を賄うような作業ができるか、その辺もきちんと教育委員会のほうで見極められて、予算計上等も御検討頂ければと思います。</p> <p>東部と西部の給食センターについて質問します。東部では 46 ページ西部では 56 ページの役務費の手数料、東部では、令和 7 年が 133 万 3000 円が令和 8</p>

	<p>年では 231 万 6000 円で、74%の増の 98 万 3000 円の増となっております。西部におきましても同じように、110%のほうの増になっているんですが、増加した金額はノロウイルスの検査であるようであると理解してよろしいでしょうか。</p>
学校教育部	<p>今回、7 年度から 8 年度にかけて変更したところにつきましては検便検査にノロウイルス検査を追加しておりますので、その部分にかかるところが大きいと考えます。</p>
向井委員	<p>教育総務課の 19 ページの、今回特別支援教育就学奨励金で、この追加費用にあります昇降機を導入されるということなんですけれども、この操作とかは、そしたらその介助員の方とか、担任の先生がされるということによろしいか。</p>
学校教育部	<p>階段昇降機につきましては、講習を受けた者が使えるというふうになっており、学校の先生等に講習を受けていただき、使用していただく予定です。</p>
向井委員	<p>写真を見せてもらっていると結構場所をとるような感じがするので、多分ほかの児童のこともあるので気をつけて使っていただきたいなと思ったのと、進行性の障がいということで、今回は昇降機で対応されるんですけれども、そのほかに配慮は必要ではないんですか。</p>
学校教育部	<p>例えば既存のトイレはちょっと狭いことから距離はあるが車椅子が可能なトイレで対応いただくことを予定している。全てのことに對して合理的配慮で対応できれば良いが、特別教室が二階に多い学校である中、二階に特別支援教室を新たに設けて階段を下りる回数をできるだけ減らそうとしている。保護者と学校と含めて相談する中で、今回の予算としてはこの昇降機を計上させていただいている。</p>
向井委員	<p>よく分かりました。そうしましたらその方の体の状態とか、御希望に応じてまた変えていかれるということで理解しました。それからもう一つ給食費のことなんですけれども、この追加資料のところで、大変よく今回の無償化の仕組みとかがよく分かったんですけれども、一つだけ確認ですけど、この 2 ページ目のところの国県の負担予想額と市の負担よそ予定額ですけども、市の負担も 641 万 6130 円あるということなんですけれども、これは国の補助の考え方のマックスが、5200 円までということによかったでしょうか。</p>
学校教育部	<p>向井議員がおっしゃるとおり、国から支援が考えられている額につきましては月々 5200 円となっております、当市で給食費として考えているのは、資料 2 ページ目 2 番、令和 8 年度保護者負担額についての小学生のところを見ていただきますと、月々 5400 円としておりますので、差額の 200 円分については市費負担で、補うように現在考えている。</p>

上田議長 課長が言われた、遊具のことを初め言われて、今年で終了することということだったんで、令和8年度である程度方向性が見だし、特に教育方針にある30ページから32ページに、安心して過ごせる環境づくりの推進という中で、これは後の審査の中の学校教育課とも関係あるかと思うんですけども、特に教職員を対象にした研修、まだ学校園安全管理マニュアル、指定通園通学の環境整備、これは熱中症対策も含めた中、スクールバス対策施設の整備というところあるんですけど、特に私たちは令和7年度、ある程度、遊具施設等においても、問題箇所とか連携等の共有がなされてないというところが感じるところがあり、これ令和8年度、特にこの安全安心で質の高い学習環境の整備という中で、実際に令和8年度はどのように、令和7年度の反省を生かしながら、進められようとしているのか。

学校教育部 今年の1月に、安全対策の外部の講師を招きまして、そういった研修もしております、いち早くやっぱり生命に危険のあるような事案がありましたらですね、情報のほう共有するような感じで、漏れがあったりですね、報告書が来てるんですけど、担当の者で止まったりしないように、情報のほういち早くもう手持ちで回すような感じできるように申し伝えておりますので、その辺りについてもっとしっかりとやっていきたいと考えております。

上田議長 特に今回学校教育部の関係でおられます次長もおられますので、その辺の共有だけはきっちり進めさせていただきたい。

学校給食の関係で、今回の教育方針の中で、2年連続で優勝と次の優秀賞をもらえたんですけど、またほか様々な姉妹都市のものとか、また地産地消のこと取り組まれたんですけども、給食甲子園というのは1回もらわれたらもうそれで終わりなんですかそれとも、今現在さらに良い魅力アップづくりに向けた給食甲子園が全てではないんですけども、それを目指して取り組まれようとしているのか。その辺がちょっと教育方針には見えないんですけど、その辺の考え方はいかがでしょう。

学校教育部 給食甲子園につきましては、今後、東西センターの中で考えていく事項と考えています。今年度につきましては、東部のほうに新任の栄養教諭がいらっしゃるというような状況もございますので、その先生に指導をするということを中心に、現在は考えております。今後、給食甲子園のほうに参加するかどうかというところにつきましては、先生の今後の動向もありますので、その辺り踏まえた上で、栄養教諭と、両センター長で考えていきたいと思っております。

上田議長 通常、所長、栄養教諭等も考えられてもいいと思うんですけど、やっぱり教育委員会として、日本一おいしい給食ですよということで市長もうたっており

ますし、教育長も言っておられますので、やっぱり教育委員会挙げて教育委員会の中である程度方向性を決定して両給食センターとを共有と取り組んでいこうということで決められたと思います。

前に受賞して以来6年が経過し、1年生の子が卒業したり、中学生のほうも卒業しております。やはり自分たちが誇れる給食ということで、もう一度やはりそれを目指すというような意気込みを持って、教育委員会自体として進んで頂いたらうれしいなと思いますのでよろしく。

16ページの高等学校支援事業交付金なんですけど、私これちょっと分からないところなんですけど、30万円を3高等学校に支出されています。今までの成果と反省点及び令和8年度に向けた取組について説明頂けますか。

学校教育部

高等学校支援事業交付金につきましては、30万円を今年度で4年目になるが、交付しております。内容については、成果発表会の会場費や講師の謝礼に充てられており、これまで校内で関係者に見てもらおうということで実施されております。加えて、ユーチューブ配信し、中学校でも見られるような形で取組も広がっている。魅力アップの取組を支援しているが、単に実施することだけが目的とならないように、高校の中で議論をしてほしいということをも条件高校には伝えております。高校の中でしっかりと検討することを含め、「てこ」の原理のような補助金になればよいと考えている。そうしたこともあり、当初よりも、各学校が積極的に考え、実践されるようになってきたと感じております。

中学生の主体的な選択ということもあり、市内の入学者数増という結果には、なかなか結び付きにくい面はあるが、市内高校のオープンスクールへの市内中学生の参加が増えているとともに、改めて魅力のある学校ということが分かったと言ってくれる生徒も増えてきていることも成果と考えております。

上田議長

この事業の目的というのは、やはり関係者との連携、支援や中学生の保護者等に学校紹介等に取り組むということを事業の目的でございますので、やっぱり市交付金として出す以上は、ある程度やはりその辺の連携から含めた、どういうパンフレットをつくらうかと主な取組はパンフレットをつくりましょう、チラシをつくりましょうというような、予算立てになってますので、きっちりその辺はもう一度、やはり抑えられたほうがいいのと。

実際にこの、90万ですんで、最高30万という私は大きい交付金だと思いますよ、少額の補助金、交付金が多い中で、一校当たり30万というのは大変多額な交付金だと思いますので、これはきっちりと押さえられるのと、やはり子どもたちがやっぱり市内の高校に通っていただきたいというのが教育委員

会なり市としての方向ですんで、この事業だけはもうちょっときちっと押さえていただきたいなというふうに思ってます。

安井副座長

給食センターにお尋ねするんですけども、オーガニック給食っていうのをされてると思うんです、それは。昨年度と比べて、本年度は割合としては増やすのか維持なのか。どうなのか、その辺りについてはどこにも書いてないんでお尋ねします。

学校教育部

オーガニック給食というような、全部の献立全てがオーガニックでできているというような献立は現在ないのですけれども、ただ、給食に出しているお米につきましては、農都のめぐみ米を使っているのと、あと有機栽培野菜としまして、有機農業をされているのかから野菜のほうを仕入れるということにつきましては、今後も継続をしていくということで考えております。

ただなかなか有機栽培をされている農家の中で、給食の量を1度に、納入頂くというような農家が少ないですので、その辺りについては、今後、農家さんとも話し合いをしながら進めていく事業ではないかと考えております。

安井副座長

市としてもオーガニックビレッジ宣言をしたりしているわけです。それで、やはり給食でもやっぱりそのオーガニックというのをやっぱりある程度、支援するというか、市のほかの部門の施策と協力してやっていくというのが大事じゃないかなと思います。農都のめぐみ米はある意味その農薬半減とかですから、オーガニックとまでは言えないと思うんですけども、ただ、オーガニックの割合を例えば昨年度よりも少しでも増やすとか、やはりそういうことをやっぱり心がけて、やってほしいなという気持ちはあるんですがいかがでしょうか。これ私の意見ではあります。

学校教育部

議員がおっしゃったことにつきましては、今後も、有機栽培農家と共に考えていけたらと考えております。また、担当課の農都政策課とも連携をしながらこの事業を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

本多委員

説明資料 31 ページ、学校教育充実事業ですが、こちら財政持続的発展に向けた具体的な方策の中で、特別支援教育支援員を5名減らすということで記載がございますが、施政方針では支援が必要な児童生徒は増加傾向にあるというふうに掲げ、認めておられると思うんですけども、行革の資料では、他市より手厚い、また、交付税算定基準が多いということで削減されておられると思います。生徒が増えている中で、5名を減らして、まず、安全確保やきめ細やかな指導は維持できるのかということと、あとは交付税基準より多いことが削除の理由とあるんですけどもそもそも、子育ていちばん番を掲げている丹波篠山市がこの教室の教育の質をですね周りに合わせていくというのは、問題ないのか、そのカバーをどうするのかについて教えていただきたいです。

学校教育部	<p>懸念は重く受け止めています。今回の見直しにに当たり、交付税措置の算定基準よりも多く職員を配置していること、また他市に比べて、若干手厚くしているところも踏まえて、また来年度の特別支援学級に在籍する予定の人数、子どもたちの状況も踏まえた中で、何とか学校職員で対応していきたいと考えています。</p>
本多委員	<p>やはり5名も減らすとなると、かなりほかの職員さん負担になるかなと思うんですけども、働き方の改革とか言われている中で、しっかりとその辺りは、フォローしたりカバーしていただく必要があるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。</p>
	<p>もう1点ですが、こちら、教育研究所のほうの説明資料40ページにあります。コミュニティースクール推進事業です。こちらも財政持続的発展に向けた具体的な方策の中でそれぞれの学校ごとの委託料が削減となっておるところだと思うんですけども、こちらについて、まずこの学校運営協議会自体が、要は、しっかりと機能しているのかどうか。各学校で話し合われた内容、建設的な意見や、地域と連携した活動のアイデアっていうのを、まず、どのように、予算が減っていく中で実現をされていくのかということ、これまでどのように対応されていたのかも含めて教えていただきたい。</p>
学校教育部	<p>学校運営協議会は、平成29年から順次、丹波篠山市のこども園・小学校・中学校・特別支援学校に設置をしていく中で、地域の皆さんの声を学校運営に反映するという目的で推進をしてきました。現在年間3回から4回の運営協議会を開催して、特に主催事業を必ず実施するという一方で、それぞれの地域の実情に合わせた、あるいは児童生徒の状況に合わせた取組を推進しています。例えば保護者さんと呼んでの講演会だったり、地元の伝統的なことを考えるような取組だったり、それぞれの実情に合わせて、実施していただいています。そういった積み上げが順次進んでいる中で、一定のノウハウや、地域の皆さんの声を学校教育活動の中に反映する、取組の形が出来上がっていく中で、より効果的な内容に進めていくことを念頭に、今回少し精選をし工夫したところで</p>
本多委員	<p>また学校運営協議会の中で出たそういったアイデア等を、この予算の中で実現していく以外にも、例えば、話合いの中で通学路が危険だからどうにかしてほしいであるとか学校の備品で足りないものを補ってほしいみたいな意見とかも出ているかと思うんですけども、そういった意見については、これまで、どのように対応されていたでしょうか。</p>
学校教育部	<p>細かなものについては、学校長も、学校運営協議会の委員メンバーに入っておりますので、学校長から報告をいただき、その課題について、連携・共有し</p>

て解決したり、予算化を図ったりするような形で対応をしています。

本多委員

先ほどの質問の意図ですけれども、やはり学校運営協議会の予算が減ったこと
によってできることが縮小してしまうというふうに言われるよりも、そういった
意見を随時拾い上げて実現に向けて、教育委員会が動いていくんだよという
ことも含めて、いろいろな意見を積極的に取上げていただいて、様々なアイデア
とか建設的な話し合いができるようにちょっと進めていただけたらということ
を思いましたので、これは意見として、お伝えできたらと思っております。

前田委員

同じような内容になるかと思うんですけれども、すごく気になるのが学校教育
課と、教育研究所の予算で人が減らされてるっていうのは本当にすごく、今
後の学校運営が気になるところです。特に教育方針の中でもいじめとか不登
校の問題なんかやっぱ大きくね、課題として挙げられてますけど、ソーシャル
ワーカーとか、スクールソーシャルワーカーとか、スクールカウンセラーとか
の配置というか、そこら辺でスクールソーシャルワーカーの配置人数の見直し
ということで175万円が効果額として上がって、それがそのままこの予算の中
に出ているのかなと思うんですけれども。これは大丈夫ですか。

学校教育部

スクールソーシャルワーカーは2人で5日間、勤務をしています。1人1日
の分を削減して、4日分で対応していこうというふうに考えています。御懸念
はおっしゃられるとおりでと思います。ソーシャルワーカーと毎月、学校教育
課・教育研究所で打合せをして、月にあった生徒指導対応について、情報を共
有して、どう対応していくかということ、相談をして対応しています。決して
ソーシャルワーカーだけで対応するという事ではないので、学校教育課、
研究所職員等も、仕事を分担しながらやっていきたいと思っています。ソーシ
ャルワーカーの活用については、校長にも、早期対応をしていくっていうこと
を、4月からより周知していこうと考えています。それは問題が大きくなって
から、ケース会議を行うと、問題が大きくなってからだとなかなか解決に結び
つかないところがあります。もっと早くに相談をして早期解決を図っていく、
長引くケース会議をできるだけ短くしていくという対応も考えていきたいと
思っています。そのためには学校の協力が必要だと考えています。3月、4月
の校長会において周知し、早期に対応していきます。それで数を減らしてい
きましょう、みんなで協力しながら問題を解決していくっていうように考えてい
ます。

前田委員

人員をもう減らさないように、ぜひ教育委員会のほうで頑張ってもらいた
い。

安井副座長

35ページの下のほうなんですけど、施設利用料で学校水泳施設活用事業
等と書いてありますけれどもこれ今、4校だったと思うんですが、これは将来的

にはどの程度まで増やされるのかももう4校でこれからもやるつもりなのか。その辺りはどうのお考えなのかお尋ねします。

学校教育部

今の4校で対応を考えています。これは本当に学校園プールの施設の修繕費とそれから、今後また使えるっていうところのバランスが大事だと考えています。今すぐにどうというお答えはできないのですが、来年度はこの4校でいくのが1番バランスがいいというふうに考えています。9年度以降も随時その修繕費の部分と、これからまだ使える部分、それからまたバスの輸送費のバランスをトータルで考えた中で、1番効果が高いと思われる方向で進めていきます。現時点で幾つ増やすというお話はできないのですが、計画はさせていただいています。

安井副座長

教育委員会の意向はよく分かるんですけども、子どもたちはむしろ、温水プールのほうが喜んでるんじゃないかなと思ったりもするし、実際、水泳の教えるプロの方に教えてもらうから水泳の苦手な先生に教えてもらえれば、子どもたちも喜ぶんじゃないかなと。それと温水プールですので夏季以外の季節にもできるということなんで、やはりそのメリットをせっかく市にそういう温水プールの施設があるのですからやはりこれは拡充していただいたほうがいいのかなというふうに思いますね。

学校教育部

温水プールで1年間を見通しで使っていけるというメリットは大きく考えています。メリットも本当に検討しながら拡充も含めて検討していきたいと考えています。

安井委員

41ページの学習用1人1台端末、今先ほど、3129台のChromebookと44台のiPadを更新ということで説明頂いたと思うんですけど、更新した古いのは、中古で、販売とか処分とかはできないものですか。

学校教育部

今の旧端末の今後の利用のところについてなんですけども、今のところ8月に新しい端末のほうが入り今予定で、準備進めておりまして、今現在学校のほうで子どもたちが使っている、1人1台端末につきましては、まず、大きなところでいうと、先生方の指導者用として、子どもたちが使ってる端末を先生方に使っていただくというのが、基本的なところになります。それでも大体500台から600台ぐらいになると思います。ただ、5年以上経過してる端末になりますので、いつ故障が起きるか使えなくなるかというところが見通せないところもありますので、さらに各学校のほうに、一応予備機という形で、何台か置かせていただくという形で、今後進めていこうかなと考えております。

旧端末の適正な処分というところにつきましては、文部科学省のほうからも通知のほうが出ておりまして、旧端末については再使用が可能であるということになっております。今教育委員会内でも検討はしておりますが、いわゆる、

教育委員会内であったりとか、あと市役所内であったりとか、市内の公共施設、例えば市民センターであるとか図書館であるとか、あと公民館等、いろんな公共施設のほうで使用を頂くとことは可能であるというふうに聞いておりますので、その辺り教育委員会内で使えるような端末の利用がないかというところで、また、市役所内のいろんな課から何か使えるというお話を聞いたんですけどということでお話頂いてる部分もありますので、そういったところに、使用できるようなところもあるのかなと思っております。もう1点の方法としては、一応最初どうしても使えない、端末にもできてきますので、そのところについては基本的な処分という形になってくるんですが、その辺のところについては、一応国が定めている認定のリサイクル業者というのが全国にありますので、その辺のところと、今後、処分についてはどこの業者にするかも含めて検討させていただいて、処分であるとか、それを売却するのかということについてはまた今後検討させていただきたいなと思っております。

安井副座長

8月頃に納入新しいのがあるから、年度の後半ぐらいに、それを検討するということになるわけですね。

学校教育部

8月にいきなり端末を更新で最初どうしましょうかってなると、なかなかその端末自体も3000台とかなり多い数になってきますので、できるだけこの再使用のところにつきまちは早い段階からも、少しずつ教育委員会でもできるだけ早い段階で進めていきたいと考えております。

野々村委員

28ページの歳入ですが、県支出金のうち、細節のところ、中学校部活動指導員配置事業補助金ということで、国県が3分の1ずつ持たれるんですが運動部のところで、対象事業費が1065万2000円となっております。

これについては歳出のほうの31ページの事業概要の下から6行目、部活動支援事業部活動休日地域移行推進事業等に充てられる補助金だと思うんですけども、この運動部の全体事業費1065万2000円が、令和7年度の当初予算では1905万7000円でして、金額にして、840万5000円、率にして44%の減額になっております。

この理由をお聞きしたいんですが、先ほどの御説明で歳入の29ページ、下から二つ目のまず細節の部活動の地域移行等に向けた実証事業というのは、令和8年度から8種目、令和7年度は5種目でしたので、種目が三つ増えるにもかかわらず、事業費のほうは44%減額としているその理由について説明を求めます。

学校教育部

県支出金の中学校部活動指導員配置事業補助金につきましては、会計年度の部活動指導員の報酬、人件費に係る補助金になりますので、地域移行ではありませんので学校部活でお世話になってるほうの指導員さんの人件費の費の3

分の1になります。

野々村委員

質問しているのは令和7年度に1905万7000円であったのが今年度1065万2000円に840万ほど減額になっているこの840万というものは何ですかということについて説明を求めています。

学校教育部

今年度部活動推進員さんを5人減いたしました。その分が840万円というふうに考えています。

野々村委員

了解いたしました。全協で御説明頂きました。部活動推進員がもう5名、もともと減らすという計画の中で、5人分の金額ということで理解しました。

安井副座長

説明資料33ページに1番上にトライやるウィークが書かれておまして、昨年度と比べたら、これ一律1割ほど金額が下がってるんですけどもどういう点で金額が削減されたのか、どういう理由なのか、説明お願いできますか。

学校教育部

これについては事業を見直す中で、消耗品を一律にカットしています。

上田議長

ちょっと2点ほど、大局的なところで教えてください。まず1点目は、令和8年度当初予算説明資料の40ページの中の、先ほども委員の中で出ておりましたコミュニティースクールの推進のところですけども、説明の中で92万円の削減でやるというところもあった中で、教育方針では、このコミュニティースクールの推進は拡充ということになってます。私、思うのには、やはり人と物、物というのは物品であり、仕組みであり活動者、そしてお金、この3点セットですが、の中で、ある程度拡充というところが見込まれると思うんですけども、教育方針の中で拡充というところは何を意味されて、何を拡充として見なされておられるのか、私はこの地域とともにある学校園づくりはもう教育委員会がずっとやられたことでこのとおりだと思いますけど、その辺の令和8年の方策を教えてください。

学校教育部

コミュニティースクールの主催事業運営費については、減額をしておりますが一定のノウハウや、今までの積み上げの中で効果的に効率的に進めていきたいと考えております。拡充の考え方については、地域学校協働活動推進員という、地域と学校をつなぐ方、コーディネート業務をされている方を、教育委員会から任命をして、さらに、地域と学校の教育活動が効果的に推進していけるような制度設計を考えております。今後3年間をかけて、そういった取組を各学校園に広げていく研究を考えています。そういった意味合いにおいて、内容として、新たな取組という意味で、拡充とさせていただきます。

上田議長

次の2点目なんですけど、32ページの地域クラブ運営補助金、来年の計画に向けてされております。

これも教育方針の中で、教職員の勤務時間の適正化及び業務の効率化の推進の中で拡充ということになっています。

これ単なる、本当にこの地域クラブの運営補助金で部活動を地域のほうへ持っていくことによって、教職員の勤務時間適正化と効率化のだけ拡充ということだと思われておられるのか。いや教職員の勤務時間適正化及び業務の効率化の推進の中では、これと同じ項目である教職員のメンタルヘルスの問題は様々な地域との関係とか、研修とか含めてあいるのですけども、地域クラブの運営補助金の今後の進め方だけで、勤務時間の適正化及び業務の効率化の推進が拡充ということだ捉えられておられるのか、その辺の考え方を教えてください。

学校教育部

超過勤務時間を減らしていくっていうのは、様々な要因があります、教職員の意識改革、部活動様々ありますが、今市として把握しているのが、月平均、30 時間を下回るとというのが国の大きな目標です。

丹波篠山市は今の 25.9 分、25 時間 9 分、超過勤務時間ということで、全体として業務改善は今までの様々な取組で進んでいるところです。

ただ、超過勤務は 80 時間を超えている職員や、45 時間を超えている職員というものを個別に見ていったときに、やはり中間の職員の超過勤務時間は圧倒的に多い状態があります。それを考えたときに、業務量を削減するために、1 番篠山市として肝に考えているのは、部活動改革だと考えています。

そこでこの地域クラブ運営補助金も含め、様々な取組をしていくことが、業務量管理、超勤時間を減らすにはもう 1 番の取組だと考え、メンタルヘルスも大事、もちろん取り組んではいくのですが、拡充というふうに、部活動を拡充というふうに捉えています。

上田議長

教育方針で拡充というところが書いてありましたのでそれが 1 番大きな要因かなあと感じてました。私考えるのにはそれは国の方策であり、部活動の地域展開については、いろんな方式はあるんですけど、進めていくのが一つの方策だというふうに思っています。ただ拡充と考えるのであれば、その部活動の推進、指導員の配置だけでなく、1 番大きな要素かもしれませんが、やはりほかの面も含めた中で、教職員の向上も含める中で、やはりもう少し、拡充という中の精査をやっていただいたほうがいいかなと思いましたが、よろしく願い申し上げます。

■子ども未来部

日程第 1 議案第 36 号 令和 8 年度丹波篠山市一般会計予算

子ども未来部説明

【主な質疑】

安井副座長	説明資料 39 ページ、管外保育運営費ですが、委託先は 8 つの市となっておりますけども、具体的な自治体を教えていただきます。
こども未来部	市の状況ですけども、三田市が 3 施設、神戸市が 2 施設、堺市が 2 施設、丹波市、西脇市、小野市、亀岡市がそれぞれ 1 施設となっております。
安井副座長	近隣だったら、ちょっと理解できるんですけども、堺市なんか言う通勤、とはちょっと考えにくいんですけどちょっと教えていただけます。
こども未来部	堺市につきましては、里帰り出産、利用される場合もございますのでそういった場合についても、広域入所の対象となります。
野々村委員	46 ページの西紀保育園の改修外壁の改修工事につきまして、開園しながらの改修工事になるのではないかと思うんですが、工事の施工期間における安全対策に対する考え方について質問いたします。
こども未来部	この外壁工事につきましては、当然園児の安全につきましては、十分工事業者とも、事前に協議をした上で進める予定です。ただ、外壁につきましては、夏季休業中というわけではありません。 特に高音な音になるような工事につきましては、園児の午睡時間を避けていただくというようなことは、事前に業者のほうにも伝え、配慮しながら進めていきたいと考えております。
野々村委員	何月から何月まで何か月間ぐらいかかるというような目安をお持ちでしたらその点を気お聞かせください。
こども未来部	想定としましては 8 か月程度でというふうに思っております。
野々村委員	もう 1 点質問いたします。67 ページの幼稚園預かり保育事業ですが、この事業費については、若干下がっている程度ですが特定財源の国費と県費がおおむね倍増になっております。 これは国の制度の変更によって、対象事業の補助率については 3 分の 1 ですので対象事業費の枠が大きくなっている場合近くなっているのではないかと思うんです。なぜこれ国費県費が倍増しているのかその点について質問いたします。
こども未来部	御指摘頂きました、国県の補助金の増につきましては、先般、御審議頂きました、3 月補正の中で、歳入歳出の見直し、財源確保という部分で県と補助対象経費の考え方の協議を行った結果、まだ少し上限まで余裕があるので上限まで申請していただいても構わないというところで、人件費全額と消耗品分を計上することで歳入が増額となっています。補正と合わせまして、当初予算につきましても、同額を計上しています。
野々村委員	非常に財政厳しい状況でございます。今回のこの部分だけでも 2000 万円近く、補助をたくさん頂けるということですので、今後とも、御検討よく協議を

していただきまして有利なような財源確保をお願いいたします。

安井副座長 説明資料 51 ページですけども、これは味間認定こども園の借地料 280 万ほどなんですけども、この契約はいつ頃までこの金額でいくのでしょうか。

こども未来部 この借地料の契約につきましては、1 年ごとの更新となっております。

安井副座長 1 年ごとではなく、ある程度長い期間で契約を結んでもらったほうが計画立てやすいと思います。また検討頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

こども未来部 検討します。

向井委員 報償費等々なんですけれども、私も質問させていただいたこの芸術士派遣の件、予算上げていただいております。ちょっと今説明にはなかったんですけども、教育長の答弁にも令和 8 年度は試行的にというような答弁やったんですけど、どんなふうを考えられています。

こども未来部 現在の状況としましては、先般 2 月 16 日に保育園、こども園長会を開催、この事業の概要の説明をしていただきました。今後、3 月から 4 月にかけてどのこども園に試行的に入っていくかを選定させていただきまして、年間どれぐらいの回数派遣事業をしていくのか、そういった詰めをしていただいた後に、実際に試行に入るというような形で現在話をしております。

また、あわせて 3 月にワークショップをされるということで、そのチラシにつきましても、各園、そしてまた保護者のほうに配付をしました。保育園、こども園の先生方にも来ていただいてということで、お話を頂いておりますので、協力できるところはしっかりと協力をして進めてまいりたいと考えております。

向井委員 取組が一步進んでいきそうで大変私もうれしいと思っているのですが、予算に上がっているのは芸術士の謝礼であったりとか、教材費であったりとかいうところですけども、芸術士はどのような立場で参加されておられますか。

こども未来部 基本的にアーティストさんを派遣していただく形になりますので、保育教育課としては試行で始めるまでの間、園との調整で関わらせていただきたいと思いますと考えております。

向井委員 私も視察に行かして高松市でも NPO に委託してこの事業を進めているというような形でしたので、私もそういう形がいいのではないかなというふうに考えたりします。新年度は試行的にということですのでよく分かりました。

安井副座長 城東こども園って仮称となっておりますが、正式名称はいつ頃決まるんですか。

こども未来部 城東地区の住民さん、保護者さん等にアンケートをさせていただく中で、こんだ認定こども園のときと同じ形で一旦、選考委員会で選考した後に検討委員

会で名称が決まった後、教育委員会で議決後、9月の議会で、名称について議案として提出する予定にいたしております。

上田議長

全体的なことで、特に本日の資料については園児児童数の推移という4月時点をつけていただいております。それに伴って、今回予算書では集約ということで、会計年度任用職員の報酬、給与手当、保育教諭、保育士支援員等をつけていただいております。多分園児児童数の内容も含めた中で、正規職員も含めた中で、予算立てをされたというふうに思っていますけども、実際に募集、応募等は、本当に人が少ない段階で、実際にどのような感覚を持っておられるのか。きちっと確保できるのか。その辺をちょっと心配するんですけど、その辺の考え方はいかがでしょうか。

こども未来部

人材の確保につきましては、正規職員につきまして、退職補充ですがぎりぎり確保ができるかなと思っております。ただ、会計年度任用職員さん、また任期付職員さんにつきましては、やはり年度途中はなかなか応募がないというところで総務課でも、職業安定所だけではなく、様々なところで求人を出して頂いておりますし、我々も新聞折り込みを入れるなどして努力はしておりますが、年度途中についてはなかなか厳しいと思っております。

引き続き先生方の負担を減らす、また、お預かりしている子どもたちの安全安心のためにも頑張っていけないと認識をしております。議員の皆様への御支援御協力のほどよろしくお願いいたします。

上田議長

分かりました予算の審査ですんで、実際にそしたら、ここに上がっておられる人数が全てそろえば、きっちりとした保育園、認定こども園等の運営は園児園児、児童数に合わせたものがいけるというような人数でいいということですね。

こども未来部

はい、おっしゃるとおりでございます。

野々村委員

今御説明頂きました件につきましては2月16日の全協で市長のほうから説明がありました財政持続的発展に向けた具体的な方策の中で保育教育課につきましては16名の減というようなことが示されてるんですが、16名減した中での今回の予算立てと理解してよろしいでしょうか。

こども未来部

おっしゃるとおりでございます。

野々村委員

削減の内容理由のところ子ども数が減ったからというような形で書かれております。先ほどの学校教育課のところでも、別の委員よりやや子育ていちばんのまちだからその辺は手厚くお願いしたいという意見も出ておりました。単純に子どもの数に比例して削減できるというようなものでもないと思いますので、その辺の工夫をよろしくお願いいたします。

【主な質疑】

安井副座長	21 ページの病児保育のことなんですけども、令和7年度と比べれば200万円ほど予算が膨らんでおります。それは、病児保育に必要な子どもの数が、1割ほど増えるということを見て見込まれたのか、それとも、病院の人件費に合わせて増やされたのか、その辺りをちょっと説明願います。
こども未来部	増額につきましては、委託先の人件費にかかる増額が主なものになっております。
本多委員	9 ページのチルドレンズミュージアムですけども、ここの市民利用促進奨励金があります。これ上限400万ということが、財政持続的発展に向けた具体的な方策の中でも書かれているんですが、これまでも上限があったのかどうかというのを教えていただきたい。
こども未来部	市民利用奨励金については、指定管理者と契約を取り交わしております。その中で、原則400万円とするとしております。
本多委員	インセンティブってということなので、もし上限の最大が400万だとしたら、逆に意欲をそぐことになってしまうのではないかというふうにもちょっと思うてしまうんですがその辺りどうお考えでしょうか。
こども未来部	上限につきましては、原則ということを明文化しております。そのときの状況によって、増額した年度もございました。上限を超える見込みになったときには、協議の中で、どう対応していくか、補正など提案させていただくことも考えられます。指定管理者との中で、可能性が生じたときには検討していきたいと考えております。
本多委員	補正のほうで上げることも検討されるということで理解いたしました。もう1点10ページの木のおもちゃについてこちらです、昨日、種類を変えられるということで、前年度より削減されていると思うんですけども、使用する木材の種類を見直しますということなんですけども、何を使っておられたのかということ、それをどのように変えられるのか教えてください。
こども未来部	森からのおくりものの木の種類といたしましては、この令和7年度につきましては、約20種類の桜とかヒノキ、栗など丹波篠山産材の中で、調達できる限りの様々な木材でワンセットをつくることにしておりましたが、経費を安価にしていくため、令和8年度については、おおむね木の種類を5種類で、ワンセットをつくっていく予定です。
本多委員	そしたら20種類から5種類に減るということですけども、まず、教育の理念の一つとして木育というのを掲げられてると思うんですけども、これまで20種類の中から5種類に減らすことで、それって達成できるんでしょうか。
こども未来部	丹波篠山市にある多くの木材に触れる機会の提供は大切であると認識しておりますが、これが5種類になったとしても、親子で子どもと一緒にこの積み

	<p>木を使っていろいろな形の積み木にさわったりまた、においを感じるなど、引き続き効果的な取り組みになると考えています。配布の際には、そういったことも踏まえて、お伝えをしながら取り組んでまいりたいと思います。</p>
本多委員	<p>種類が減るということですのでもしっかりとこの木育の理念に沿うように、しっかりと、先ほどおっしゃったようなことをお伝えしていただくことが大事かなと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
向井委員	<p>23 ページの子ども誰でも通園制度について、4 月から始まるということで、先日条例改正でも詳しく説明受けたところなのですが、具体的に、受け入れる人数も試算されとるということで、市としては、事業者を許可していくっていう手続を踏まれているかと思うんですけど。もう今2月、もうすぐ3月ということで、具体的にその事業者を許可等の手続が進んでいるんでしょうか。</p>
こども未来部	<p>現在、1 事業者様から申請を頂いております、教育委員会で書類審査た。この後、3月上旬に子ども子育て会議を開きましてその中で、認可と確認の意見徴取をさせていただきまして、その意見を踏まえて、最終認可していきたいと考えております。</p>
向井委員	<p>そしたら認可されて公開されるのは3月の中旬ぐらいってということですね。</p>
こども未来部	<p>そうですね、認可等の意見聴取頂きました後、すぐに認可の作業を行いたいと思います。その後、広報周知していきたいと考えております。</p>
向井委員	<p>はい、よく分かりました。この事業が進むようにと思っております。それともう1点なんですけれども、10 ページのいろんな施策のもとになるようなところなんですけれども、今回の丹波篠山の教育の中にもあります。新規事業に上がっています。子育ていちばんに向けてというところで、丹波篠山市子ども計画の着実な遂行に取組ますというふうに挙がっているんですけども、具体的にどのようなことをどのように遂行されようとしているんでしょうか。</p>
こども未来部	<p>子ども計画の策定に当たりましては、令和8年度におきまして、これまで、様々な福祉の分野であったり、教育の分野、いろんな分野にまたがった計画の中で子どもの施策っていうのが散らばった状態だったんですけど、それでは市民の方について分かりづらいということで、それぞれの分野に入っている子どもの施策を取りまとめるような形で、子ども計画を策定しました。その過程の中で、子ども子育て会議で審議頂きまして、その会議の中で出た意見等も踏まえて計画を取りまとめたところです。</p> <p>現在子ども計画は実はパブリックコメントを実施しておりますので、パブリックコメントの結果が取りまとめ次第、3月上旬に最終子ども子育て会議で審議頂いて、子ども計画というものは完成になるんですが、今後におきまし</p>

ては、子ども計画の中で、成果指標というものを設定しておりますので、毎年成果指標を取りまとめて、子ども子育て会議の中で、計画が進んでいるのかというのをチェックしていただくとともに、関係課については、計画に定められている事業がどの程度進捗したかというの、毎年取りまとめて、それについても子ども子育て会議で審議頂いて、その審議の結果を、担当課のほうにフィードバックして、よりよい子ども政策を進めていこうと考えております。

向井委員

そしたら全ての横断的で元となる、子どもの政策の1番基本となるところを、しっかりチェックしていくというようなことですね。その中で、私一つも前から疑問で、ずっと思っていることは、子育ていちばん番条例であると思うんですけども、子育ていちばん番条例は、いまだに保健福祉部の所管にありまして、しかしこども計画においては、子ども未来部子育て企画課にあるんですけども、今後こども計画と子育ていちばん番条例の整合性はどうなっていくのか気になりますがいかがでしょうか。

こども未来部

ご指摘のとおり、子育ていちばん番条例につきましては、福祉部と明記されております。ただ、こども計画については、こども未来部を主管部局として策定をしておりました。いずれにしましても、保健福祉部も、様々な子育て支援に係る取組をしておりますので、どういった形が適切なのかということ、部を超えてにはなりますが、検討してまいりたいと思います。

向井委員

これは継続して検討いただき、よりよい方向にというふうに私も思っています。最後に1点だけ、10ページのところの6番目の待機児童対策と遠距離通所補助事業、これも、先ほどから上がっていますその財政持続的の見直しの中で削減されているんですけども、どのような内容になったのかという。

こども未来部

遠距離通所補助金につきましては、これまで、市の職員の旅費規程をもとに、1キロ当たり40円で、金額のほうを算出しておりました。この1キロ当たり40円というものの根拠が、当市職員が公用車の代替で私用車を使用した場合に、燃料費だけでなく、車の使用に係る全てのもの、保険料であったりというものを、概算して40円というものを算定しているんですが、今回財政の見直しに当たりまして、当該補助金の要綱では、通常経費の一部を負担するものというもので定められておりますので、全てを網羅する40円という形ではなく、燃料費相当額に絞った補助金にしようということで、市の職員の通勤費の補助金をもとに算出して、補助金の金額を減額する方向で見直しをさせていただきました。

向井委員

具体的に幾らなんですか。

こども未来部

補助金の金額、10キロ以上15キロ未満の方が1か月当たり8000円、15キロ以上20キロ未満の方が1か月当たり1万円、20キロ以上25キロ未満の方

が1か月当たり1万2900円。25キロ以上30キロ未満の方が1か月当たり1万5800円。30キロ以上の方については1万8700円。というような形で見直しをさせていただいております。

安井副座長 16ページ、遊び場の件ですが、これ、450万円で新年度はどこに設置を計画されてるんですか。

こども未来部 現在、設置をする場所というのは未定となっております。令和7年度5月に自治会長か等で御案内をさせていただいたんですが、今のところ、申込みはありませんでした。ただ、ささっこ遊具の設置を推進していきたいと考えておりますので、自治会であったり、保護者会であったり、PTAであったり、実際の利用者のお声も聞きながら、市の土地で設置できる場所があるか確認をする中で、設置場所を選定していきたいと考えております。

安井副座長 それは今、市の土地とおっしゃいましたけども、例えば、この土地に建ててもらったらいいよとかいうふうに申入れがあった場合はどうなるんですか。

こども未来部 要綱上は、市の土地で設置していくとなっております。誘致については、これまでございませんでした。もし、そういう御意見等があれば、そこがその地域にとって適切であるか、建てるに当たって、どのような、課題があるのかを見極めながら、検討してまいりたいと考えております。

安井副座長 市内19地区あると思いますけども、今10か所あるからその残りの9か所の中から選ぶというふうに理解していいんですか。

こども未来部 そのとおりでございます。

安井副座長 23ページの子ども誰でも通園制度の件なんですけど今、事業者が1事業者とおっしゃいましたよね。1事業者でどれだけのキャパというか、例えば0歳児だったら何人、1歳児やったら何人、何入れれば何人が見れるのか。

それが例えば、余りにも小さな事業者であればより複数の事業者に手を挙げてもらおうようにやっぱり担当として働きかけてほしいなと思うんですけども、その辺りについてはいかがなんでしょうか。

こども未来部 今申請を頂いている1事業者につきましては、保育士1人につき3人を見る体制で進めていきたいということです。保育士3人で9人ですので、午前9人、午後、9人が最大です。確かに、全ての対象の方に御利用頂くには、少ないところもありますので、今後も、継続して各事業者の説明させていただきながら、確保していく必要があると思っております。

安井副座長 1人当たり月3時間というのはもう断定的なものであって、本格的には10時間に移行しなきゃいけないので、やはり、その1事業者だけでは完全に不足していくと思いますのでね、その3年後に関しましては、やっぱりその辺りは、担当としてはそういう事業者を育てていただかないと進まないと思ってお

りますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

上田議長

10 ページの篠山、たまみず、岡野幼稚園の統合の検討の関係ですけど、実際に令和7年度どこまで進んで令和8年度どこまで目指そうとされてるのか説明ください。

こども未来部

令和7年度につきましては、この統合園を篠山幼稚園の場所に統合するということで決まりました。現在は、園名に当たって、実際に今通われている、保護者の方、働く職員、また自治会の代表の自治会長に、御意見を聞かせていただいております。

今後、令和8年度につきましては、園名を最終決定いたしまして、9月には、新しい園名を条例改正で、また御提案さしていただければと考えております。また、2月3月で引っ越しの作業をしながら、4月1日開園に向け取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、現在、新しい統合園の教育課程についても、職員と共に、また指導主事とともに、検討しているところです。

上田議長

3点目 15 ページのアグリステーション丹波ささやまの300万円の補助金ですが、この補助金を出されるのは、ある程度やっぱりそういう効果を期待した中で出されると思うんですが、市としてどのような効果を考えていただくのか、また貢献いただくのか、その辺の考え方を教えてください。

こども未来部

このアグリステーション丹波ささやまは、現状、子ども大人合わせて約6000人強の利用者がいらっしゃいます。その中で、第3の居場所として、家庭学校ではない第3の居場所を地域の子どもを中心に提供されています。3年間を期限に補助し、財政的に支援をしていく計画で、その後につきましては、自主財源を確保しながら運営に努めていただき、今後も引き続き、子育て支援に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。

上田議長

今まで補助金なしでやられている。来年度から補助金があつて、市のために貢献頂きたいという考え方ですわね。そうした中で、教育方針の11ページの中では、この事業は継続なっているんですよ。だから方向としては、やはりこの、今回の地域子育ての拠点を新しく市として支援してさらなるものを目指すんだったら、教育方針の中でやっぱり広げるといような考えを持たなければ、単なるこの300万円が何もなしに赤字補てんだけという考え方ととられると。だから根本的な考えとしては、地域子育て支援拠点施設がさらに充実するように300万を出すんだということだと思います。教育方針としても、継続ではなしに拡充という内容で、これは記載されるべきだと思います。

18 ページの放課後児童対策事業、大山児童クラブがまだ未定ですが、現状と、4月から公設民営でいこうという計画だと思いますが、今ちょっと状況教えて

ください。

こども未来部 大山児童クラブについては来年度から民間事業者に委託するに当たって選定をプロポーザルを考えておりまして、今現在指名のプロポーザルで業者のほうには通知を送っております。3月中旬ぐらいにはプレゼンテーションを経て、民間事業者のほうを選定したいと考えております。

上田議長 3月中旬で4月で間に合いますか。

こども未来部 御指摘の点については1番の課題と認識しているんですが、そういう点も含めて公募ではなく近隣市町村で実績のある業者を、指名させていただきまして、プロポーザルの採点についても、令和8年4月1日からの実施に向けて、職員の数、確保等をどうするかというところを採点の基準を大きくするなど、確実に4月1日から運営できるようにという形でプロポーザルのほうを検討しております。

上田議長 なぜここまできつくということとは予算が4月1日からの委託になつとる予算なんです。だからそれに向けて、4月1日までに間に合わすように、今の段階ではもう、原課として考えなければいけないそこをお伝えしますんで、なかなかハードな日程なんですけど、できるだけ早く進められたらいいかなというふうに思ってます。

■議員協議

原田座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願います。

— 意見等なし —

— 市長等への質問等なし —

■意向確認

議案第36号 令和8年度丹波篠山市一般会計予算

— 修正・反対等の意見なし —

原田座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行います。報告については、座長に一任いただきます。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行います。

— 異議なし —

安井副座長 挨拶

原田座長 散会宣告

17:10 散会